



みなみたね 議会だより

第3回定例会及び第3回臨時会

第187号 発行 令和6年10月31日

■発行責任者：南種子町議会議長 塩釜 俊朝
■編集：議会広報編集委員会
■住所：南種子町中之1-2793-1 電話26-0111

令和6年第3回定例会が9月5日～13日まで開催されました。
令和6年第3回臨時会が7月17日に開かれました。

主な内容

- 一般質問(4名).....2P～5P
- 論点.....6P～7P
- (第3回定例会及び臨時会の議案及び補正予算審議から)
- 委員長報告.....8P
- 意見書提出.....9P
- 議会の動向・編集後記等.....10P

【南種子中学校体育祭風景】

〔令和6年9月15日 小脇美智代(町広報担当)撮影〕

一
般
質
問



濱田 一徳 議員

防災対策について

濱田 日向灘地震、台風10号接近時の対応について。

町長 地震時は鹿児島市での会議から直ちに帰庁し必要な体制をとった。台風10号では陸上自衛隊国分駐屯地の隊員4名の派遣案内を本町は受け入れ警戒本部体制を強化した。

総務課長 地震時の対応については16時43分、役場の震度計で震度3を観測し防災無線で第一報を流し、消防交通係で情報連絡体制を設け置中に津波注意報が発令されたので防災無線で注意を促した。総務課職員は19時の津波注意報解除の時点で帰宅させ、総務課長、消防交通係は、夜間泊まり込みで情報連絡体制を取った。その後1週間は県指導の下、情報連絡体制を継続した。

台風10号への対応については、8月27日17時に生きがい活動室を開放し情報連絡体制を設置し、翌28日午前4時55分に暴風警報が発令され午前7時15分防災無線で高齢者等避難を促し、全校区に自主避難所を開設し、9時に災

害対策本部を設置した。自衛隊員と共に避難所等の巡視を行い13時には暴風特別警報が発令され、各避難所に職員2名を配置し、避難指示を発令した。避難所には13世帯19人が避難した。

濱田 このような時こそ避難場所や経路、防災グッズの備えを広報すべきと思うが、今後の対応についてはどうか。

町長 今回は特別警報であり、私と副町長、教育長も泊まり込みで台風対策に従事した。今回の台風では苦情等相当の通報があり、台風通過後も停電等役場では対応できない事案への苦情等、業務への支障を感じ、情報発信の仕方、広報の在り方に課題を感じた。職員もそれぞれ分担して取り組んでおり、町民の皆様にもご理解いただきたいと思っています。

総務課長 令和3年に防災マップと防災ハンドブックを全戸配布している。定期的に防災無線、町公式ライン等で情報発信していきたい。

移住促進対策について

濱田 相談窓口はこうなっているか。

企画課長 企画課観光経済係に設置している。移住に関する質問や相談に対応し、移住希望者が円滑に手続きを進められるようサポートしている。

濱田 移住希望者の視察時の交通費助成等検討できないか。

町長 有効な手段であると感じている。現在宇宙留学の家族留学世帯の残留希望も多く、住宅不足が一番の課題であり、今後住宅不足が解消され、十分な住環境の見通しが立った段階で調査研究する価値はあると感じている。

濱田 Uターン者の帰省費用の一部負担についてはどうか。

町長 Uターンを促進す

ることは重要な施策の一つと思う。今後調査研究していかなければならないと思う。帰省に掛かる交通費の負担、観光客を含め離島支援策で全国離島振興協議会を通じ、国へ特別措置法に基づいてやってほしいとの要望書を全国で今、取り組んでいるところである。

航空自衛隊のブルーインパルス招致について

濱田 ふるさと祭りに小学校創立150周年、H30ケット成功による宇宙産業への参入、馬毛島自衛隊基地着工等を企画書に入れブルーインパルスを招致する考えはどうか。

町長 令和6年度の飛行計画で11月3日は人間基地に決まっている。大きなイベントをするタイミングをもって申し込むことが実現に近くなると思う。今後検討したいと思います。

一
般
質
問



野首 久教 議員

学校部活動の地域移行について
→才能ある生徒の芽を潰さないために!

野首 中体連(日本中学校体育連盟)、熊毛地区大会陸上競技への参加が、地域スポーツ団体のみの参加となっているが、南種子中学校が参加していないことをどう考えるか。

町長 令和6年度の中学校の状況について、確認をしました。南種子中学校としては、陸上大会に参加しない、大会参加の案内等も学校としては行わない。参加したいのであればクラブチームで参加をするようになっているようである。南種子中学校、中種子中学校はそれぞれ学校に陸上部があるので、陸上部とクラブチームと両方で登録をして出場をしている。南種子中学校には陸上部がないのでクラブチームだけの参加で、今回は5名だったと伺っている。屋久島は3校あるが、3校とも陸上部はない。南種子中学校と同様であるが、他の部活動などから参加者を募り、引率の先生をつけて参加している。このように他の学校では同様の立場ではあるが、子供優先で対応が移行期間の中でも出来ていると感じており、南種子中学校のみが出場出来ないというのはおかしいと感じている。ま

してや、どなたの権限で町立の南種子中学校の名称が使えないとか、私どもの町の町立の中学校であるので、非常にここについては腹立たしさを覚えている。

教育長 中体連は、学校管理下における部活動の組織団体であって、クラブとか地域クラブとは全く別の団体であり、文科省の指示を受けて学校に下ろしているものである。出場する資格として、その種目が中学校に部活動として実態があることが中体連では前提となっている。屋久島の場合は合同で部活動を位置づけているので出れた。そこには顧問も配置されている。南種子の場合には部活動として合同でもないし、設置もしていないので、中体連としては出れないという厳しい状況をつくっている。本当は移行期間なので柔軟性を持たせるべきであるにも関わらず、クラブの人たちも地域団体の人たちも参加が出来るといふことで、部活動に参加していない人はそっちに入つて参加しないよ、という厳格化の方に中体連は進んでしまったということになる。

野首 学校設置者として、

学校部活動の地域移行についてはどのように取り組まれているか。

町長 部活動の地域移行については、令和4年度に立ち上げたとしており、関係者が構成する検討委員会で協議をしていると聞いています。今後は学校や地域の実態把握とか部活動の方向性などについて協議は進んでいくものと考えているが、しっかりと進んでもらわなければならぬと思っております。

教育長 部活動の地域移行については、令和4年度に立ち上げた関係者で構成する検討委員会で、令和4年度に国が示した部活動ガイドラインに基づいて、「南種子町部活動地域移行検討会」というものを設置して、学期1回ずつの毎年(今年2年目)開催しているところである。委員会では、スポーツ庁や県による部活動の地域連携、地域移行に係る政府予算案及びガイドライン等を踏まえて、現在ある地域移行が可能な部の選定とか、指導者の確保、受皿となる地域スポーツクラブについて協議を重ねているところである。

野首 一学期が終了し中体連の熊毛地区大会及び県大会を経験した実績と結果を踏まえ、学校部活動の地域移行について関係者による協議が必要と考えるが教育長はどう考えるか。

教育長 中学校側が規定案を出し、その後色んな苦情が参り調べたりした結果、中学校が先走って学校独自で判断したことについてお詫びしたいということで部活の顧問会、あるいはPTA総会等でのことについて謝罪をしたと聞いていますが、まだ十分な説明がなされていなくて、理解していない保護者もいるのではないかと思っております。特に学校名を使わないということについては、中体連に問い合わせたところ、やはり1町1中において非常に重要な中学校であることから、その中学校から出場するというアイデンティティーは非常に重要なことで柔軟性を示しているということも中学校からも聞いています。クラブにおいても名前を使うことは可能だという返事も聞いているので、色々なクラブチームと学校とも連携して協議を進めて行けたらと思っております。

一
般
質
問



福島 照男 議員

ふるさと納税額・県下市町で
最下位、対策は!

福島 多くの自治体が取り組みを強化し、納税額を伸ばしています。23年度の県下一位は志布志市の67億円、二位は南さつま市の63億円、三位は大崎町の44億円で、本町は5千万円弱で39市町の中で最下位となっていますが、今後の対策を伺う。

町長 ふるさと納税事業と特産品の開発は、町の財政健全化や地域活性化において極めて重要な要素であることは強く認識しています。

企画課長 主な要因としては、本町の特産品が他の自治体と比較して独自性や競争力に欠けている可能性があり、消費者のニーズに合った新しい商品開発が進んでいないことも要因の一つです。また地域資源の活用不足として、豊かな自然環境や文化資源があるにも関わらず、これらを生かした商品や観光資源の開発が進んでいないという点もあります。特産品の再開発と

して、地元の素材を生かしたオリジナル商品の開発や限定的な地元の魅力を発信する商品を強化していく必要があると考えます。

また、ふるさと納税を通じて町を訪れる人々を増やすため、観光や体験型の返礼品の充実を図ります。

福島 他の自治体には出て来て我が町ができないのはなぜか、ここが大きな問題点だと捉えています。特産品開発に努力されていることは十分理解していますが、なかなか進まない原因は、人と金にあると私は結論づけています。今年1億を目指しており、その内の3分の1は残る訳です。すから、他には流用せず全てを開発費に回し、それでも足りない場合は一般財源より補填して開発費と人員を充実させ5年間必死で頑張れば可能性が見えて来ると思うが、町長の取り組み姿勢を伺う。

町長 我々も地元の生産

者とか加工業者とこういう話を密にやりながら、支援を強化していきます。現在、町外の企業と協定を結び、いろいろな提案を頂いています。

事務局体制の強化については、人力的に非常に難しいところがあり、タイミングを見ながらこういうことを含めて事業推進を進めていきます。

带状疱疹予防ワクチン
接種の助成制度導入について

福島 この带状疱疹について話を伺うと、私の知り合いにも大勢の人が発症しておりその辛さと苦しい体験談を聞かれます。近年になって、不活化ワクチンが開発され、予防接種が行われるようになりましたが、2回の接種が必要で、44,000円掛かるようです。そのため接種を躊躇する人が多く普及が進まない実態があります。調べて見ると、令和5年5月時点で、全国1,741自治体内、65

7自治体が助成制度を導入しており、内容的には半額負担がほとんどとなっています。町民の不安解消のためにも、一定の財政負担は伴いますが、助成制度の導入が優先されると思うが、町長の考えを伺う。

町長 現状では予防接種法に基づくものではないために接種費用は自己負担となっています。国においては各ワクチンの製造及び販売業者等の調整を行っており、早ければ令和7年度から定期接種に向けた供給の意向を示しているとのこと。ワクチン接種の助成については、予防接種法に基づく定期接種に位置づけされた場合は、財源においても地方交付税で措置されるから、助成は行いやすくなるのではないかと考えております。現状としては、国の動向も注視し、また県内の状況も把握しながら、協議・研究をして行きたいと思っています。

一
般
質
問



上園 和信 議員

再編交付金の活用で 住みよい町づくり

上園 本町の人口は 7 月

31 日現在 5, 252 人、現在
歯科診療所 1 か所、歯科医師
1 名で通常の外来診療、各種
検診など精力的に取り組んで
おり、歯科医療を通して町民
の健康保持・増進に努められ
ている。人口からして歯科診
療所もう 1 か所必要ではない
かと思う。

歯科医療体制の充実に向
け、「歯科医院開設支援事業
補助金(仮称)」創設に踏み切
る考えはないか。

町長 健康増進法に基づ
く歯周病疾患検診は、厚生労
働省の地方公共団体における
歯科保健医療業務指針に基
づき、本町においても令和 6
年度から、20 歳 30 歳への検診
を追加して、生涯を通じた歯
科口腔保健を推進している。

歯科医院開設を支援する
事業補助金創設は、歯科医院
の増院や開業について現在相
談は受けていない。そのような
要望に関する声も届いていな
い。したがって、現時点では、補

助金の創設は考えていない。

上園 南種子中学校のエ
アコン設置状況は。

管理課施設係長 エアコ
ン設置済教室は、特別支援学
級を含む普通教室 8 教室、特
別教室の図書室、パソコン室
の 2 教室計 10 教室、校長室、
職員室など管理教室 7 教室。

未設置は、理科室、家庭科
室、調理室、金工室、木工室、
美術室、視聴覚室、音楽室の
8 教室。

上園 パソコン室には設置
してあるが、使えない状態だ
と聞くが。

管理課施設係長 台風被
害調査の際、室外機の部品破
損が確認され、室外機が回っ
ていない状況であり、対応を
検討する。

上園 教室は、子供たちが
必要な様々な教育を受け、技
術を学び、友達との触れ合い

を深めるなど、1 日の大半を
過ごす大切な場所だと思う。
快適な授業構築のため、未設
置教室へのエアコン設置につ
いてどう考えるか。

町長 小学校、中学校への
エアコン整備については、これ
まで国庫事業において整備
し、生徒が長い時間を過す
普通教室の整備を優先してき
た。町内 8 つの小学校も合わ
せて整備となると、大体 61 教
室ほどとなるので、事業費が
2 億円を超える。

学校の空調設備は国の補助
事業を活用しており、学校間
に不均衡がないよう取り組ま
なければならぬと思ってい
る。

財源は、再編交付金という
よりも、国庫補助事業のメ
ニューもあるので、交付税措置
のある有利な起債も併用しな
がら整備することが、財政運
営上適正だと考えている。

国の補助事業もあるし、有
効な財源確保に努めなければ
ならない。

上園 歯科医院開設支援

事業補助金(仮称)創設。南種
子中学校特別教室エアコン設
置事業。財源は再編交付金を
活用する。町長の考えを。

町長 エアコン整備の財源
として再編交付金を活用。現
時点では考えていない。

上園 町民は、この再編交
付金が入ってくることは知っ
ている。いくら入り、どのよう
な事業に活用したか分ってい
ないと思う。「広報みなみた
ね」で住民へ周知することにつ
いてはどう考えるか。

総務課長 周知するに当
たっては、金額も含めて正確
な情報を知らせる必要があ
る。

再編交付金事業を広報紙へ
掲載する場合は、事業執行が
完了した時点で掲載を予定し
ている。

論

点

第3固定例会

事件

南種子町移住定住促進住宅条例の一部を改正する条例制定

南種子町移住定住促進住宅整備事業に関する譲渡条件付きリース変更契約書を締結し、セトル西海を追加するため、所要の改正を行うもの。別表のセトル島間の次に名称セトル西海、所在地南種子町西之宇立石3004番地、構造RC、間取り2LDK、戸数4、家賃(月額)4万円を加えるもの。

質疑 8月31日現在のセトルごとの入居状況、年間のリース料は。

答弁 セトル平山6戸中6戸入り100割、同荃永6戸中5戸入居83・3割、同

下中4戸中4戸100割、同西之6戸中6戸100割、同島間6戸中5戸83・3割、同長谷8戸中7戸87・5割。年間リース契約は1億442万5,920円。

原案可決。

南種子町企業立地促進基金条例制定

令和6年第1回固定例会において議決した南種子町企業立地促進条例に基づく助成金や、本町への企業立地促進産業振興と雇用機会の拡大を図るための財源を確保する必要があることから新たに基金を設置するもの。

質疑 この積立金の使用方の説明を。

答弁 企業がこちらに参入してくる場合、その産業の振興、機会雇用の拡大を図ることを目的に上限3,000

0万円支給するとなっている。
質疑 企業名を。

答弁 1社はリスペクト、事業拡大。もう1社は島宿H O P E、宿泊施設を増やす。

原案可決。

南種子町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例制定

国が定める介護保険施行規則及び指定介護予防支援の規定により支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴う、所要の改正を行うもの。

原案可決。

南種子町農業者休養施設の新設置及び管理に関する条例を廃止する条例

昭和57年12月に条例制定し、住民の健康維持増進と住民相互の交流の場として利用されてきた。令和4年10月14日に保健所の立ち合い検査が実施され、鹿児島県公衆浴場法施行条例第4条に規定する基準に不適合と判断され、その日から休業している。

今後の運営方針について平山地区生産組合と協議を行い、公衆衛生浴場としての運営が困難なことから、民間事業者へ無償譲渡を行い、施設の有効活用を図るため、条例を廃止するもの。

質疑 この施設にはゲートボール場も付設しているか。

答弁 ゲートボール場は付いていない。建物と土地になっている。

原案可決。

南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

国が定める行政手続きにお

ける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、所要の改正を行うもの。

質疑 町内のマイナンバーカードの取得率は。

答弁 8月20日現在で90・71割、ちなみに全国平均で80・95割、鹿児島県平均では86・20割で現在9番目。

原案可決。

事件

南種子町過疎地域持続的発展計画の変更

今回の変更は、追加する事業の本町負担分の財源として、過疎対策事業債を予定していることから、計画を変更するもの。

質疑 片板雨田線道路改良事業、具体的にどこからどこまでか。福祉センター改修事業、どういう改修事業か。

答弁 葦永の雨田公民館から県道に抜ける道。

福祉センターは昨年度、浄化槽の入れ替え、2階ロビーの窓、サッシの入れ替え等をしている。

原案可決。

南種子町辺地総合計画の変更

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めもの。

原案可決。

財産の取得

取得する財産は小型。パワーショベル1台、小型タイヤショベル2台、自走式草刈り機1台、契約金額は、総額で1,779万1,400円。

質疑 購入後の4つの機械の所属先は。

答弁 まちづくり公社になる。

原案可決。

財産の取得

取得する財産は、消防ポンプ車1台、取得価格、契約金額は2,849万円。

質疑 この消防ポンプ車の配置先は。

答弁 中央分団になる。

原案可決。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更

原案可決。



令和6年度南種子町一般会計補正予算(第3号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ9,844万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ70億7,864万7,000円とするもの。

令和6年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)

令和6年度南種子町介護保険特別補正予算(第2号)

令和6年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)

令和6年度南種子町水道事業会計補正予算(第1号)

原案可決。

南種子町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正

児童扶養手当法施行令が改正され、令和6年11月1日から施行されることに伴う、所要の改正。

原案可決。

財産の取得

取得する財産は、小型タイヤショベル1台と自走式散布機1台、契約金額は、総額で1,431万4,300円。

原案可決。

南種子町一般会計予算(第4号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ8,010万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ71億5,875万3,000円とするもの。

原案可決。

議会の録画配信について

令和6年第3回定例会と臨時会の様子は、左記のQRコードから視聴できます。

第3回定例会

第1日目①

第1日目②

第2日目

最終日

第3回臨時会



所管事務調査

委員長報告

(総務文教委員会)

委員長 大崎 照男
副委員長 平島 強

委員 塩釜 俊朗
委員 上園 和信
委員 柳田 博

総務文教委員会が、閉会中の所管事務調査として継続調査を実施しておりました『自衛隊施設予定地の現地確認等について』と『給食センターの現状と今後の課題について』の調査の経過と結果について報告いたします。

まず、『自衛隊施設建設予定地の現地確認等について』であります。

令和6年7月2日、西之表市にあります九州防衛局種子島連絡所において、調査を実施しました。

全委員出席のもと、西之表市にある種子島合同庁舎内の九州防衛局種子島連絡所において、防衛省地方協力局西日本協力課長ほか4名の方に対応していただきました。

課長より、南種子に予定し

ている施設建設の進捗状況や施設概要等について、説明をいただいた。

旧南種子高校跡地に予定している整備工場・宿舍については、設計や配置など詳細について調整中で、健康公園周辺に建設されるヘリポートについても、これから設計等に入るということでした。

ヘリポートの運用等については、基本的には海上荒天が続いた場合など、緊急的に人や物資を馬毛島に搬送するための施設であり、ヘリコプターが常駐することは想定していません。運用を予定しているヘリコプターの騒音については、実際に使用する機材がはっきりしていないので、正確には申し上げられない。とのことでした。

最後に早急に地元住民への

概要説明等を行うよう住民からの要望が強いことを伝え、調査を終えた。後日、地元住民に対する防衛省からの説明会が開催された。

次に、『給食センターの現状と今後の課題について』であります。

令和6年7月2日に、全委員出席のもと、給食センター所長と庶務係長に対応いただいた。

まず、調理状況を視察、その後、施設の概要及び給食の状況等について、所長・係長より説明を受けた。

現施設は昭和54年1月に完成し、築45年が経過して老朽化が進んでいる状況である。将来的な児童・生徒の動向やセンターの有効活用なども踏まえ、民間を活用した事業など、様々な手法を研究しながら、建て替えも含め今後の施設整備について検討しているところである。

建設するか目途が立っていない

ないようだが、調理室に空調設備を付けられないのかとの問いに、施設構造上、かなり大きいものを導入しなくてはなりませんので、建て替えを検討中でもあることから、調理員の体調管理に充分注意をし、安全な運営に努めているとのこと。給食の試食も行い、調査を終えた。

7月19日 午後から委員全員出席のもと委員会を開催し、所管事務調査のまとめを行い、次の2項目を申し入れることに決定した。

1. 健康公園から自衛隊ヘリポートまでの一部区間のアクセス道路の拡幅を早急に整備すること。
2. 学校給食センター調理室の暑さ対策と職場環境改善のため、早急にエアコンを設置すること。

以上で、総務文教委員会の閉会中の所管事務調査の経過と結果についての報告とします。

【閉会中の継続調査事項】

委員会名	調査事項
議会運営委員会	○次期議会の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項
総務文教委員会	○教職員住宅の現状について ○通学路の現状及び安全対策について
産業厚生委員会	○農業振興策全般について ○観光業政策の展開について

発議第 1 号

南種子町前之浜の防風林保護対策の早急な実施を求める意見書の提出について

南種子町前之浜は、種子島最南端の門倉岬から種子島宇宙センターまでの海岸線で、1543年の鉄砲伝来や1894年のドラメルタン号漂着の地でもあり、砂浜の広がる風光明媚な海岸線である。

前之浜の内陸部は、古来より、種子島でも有数な水田地帯で稲作が行われ、前之浜と水田との境界には松の木や雑木等を主体とした防風林が形成され、水田や付近住民を暴風による砂の飛散、高潮等による塩害から守ってきた。

前之浜に関しては、海砂の採取による自然環境への影響を危惧して、令和3年3月

南種子町議会において、南種子町前之浜の自然環境に関する請願審査特別委員会を立ち上げ、鹿児島県知事に対し、南種子町前之浜の自然環境を守るための意見書を提出した経緯もある。

今回の台風10号の接近により、鹿鳴川河口から門倉岬方向へ300〜400メートルにわたり防風林が砂で埋没し、植林されていた松の木の苗木も茶色に変色し、ほとんどが枯れた状態で、防風林の一部は内陸部からでも肉眼で確認できるほど砂に埋もれ砂山と化している。

このまま放置すれば、砂の飛散で防風林の砂山化が広がり、水田・住宅地に塩害や暴風被害をもたらす恐れがあり、住民の不安は増大するばかりである。

よって、南種子町議会は、屋久島森林管理署並びに鹿児島県において、次の事項に

ついて早急に取り組むことを強く要望し、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出しました。

記

1. 前之浜海岸全体の防風林への砂の浸食状況を早急に調査すること。
2. 砂で埋もれた防風林の原状回復を図ること。
3. 砂防工事を早急に実施し、これ以上の砂による防風林破壊を食い止めること。
4. 砂地に適した防風林の調査研究、植林を早急に行うこと。



令和5年度決算審査特別委員会設置 (委員8名)

委員長 濱田 一徳・副委員長 野首 久教
委員 上園 和信・大崎 照男・柳田 博・福島 照男・平島 強・川内田 行博

決算認定5件 (認定第1号から第5号)

- 認定第1号 令和5年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和5年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和5年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和5年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和5年度南種子町水道事業会計決算認定について

以上5件については、8名の委員で構成する「決算審査特別委員会」に審査付託されました。

【議会の活動報告及び計画】 (令和 6 年 9 月 20 日から令和 6 年 11 月 26 日まで)

月	日	曜	内 容	場 所
9	20	木	定例全員協議会	議員控室
			中南衛生管理組合議会定例会	公立種子島病院会議室
			公立種子島病院組合議会定例会	
10	2	水	決算審査特別委員会	議会第 1 委員会室
	3	木	決算審査特別委員会	
	7	月	議会運営委員会 (第 4 回臨時会)	議会第 1 委員会室
			南種子町議会第 4 回臨時会	議事堂
			決算審査特別委員会	議会第 1 委員会室
	8	火	決算審査特別委員会	議会第 1 委員会室
	10	木	第 13 回種子島屋久島議会議員大会	屋久島町議会
	13	日	第 68 回町民大運動会	前之峯陸上競技場
	17	木	種子島屋久島振興協議会要請活動 (県知事)	県庁
	22	火	定例全員協議会	議員控室
			広報編集委員会	議会第 1 委員会室
			産業厚生委員会	議会第 2 委員会室
	24	木	熊毛郡町議会議長会行政視察	大崎町役場
28	月	種子島産婦人科医院組合議会定例会	西之表市役所会議室	
		熊毛地区消防組合議会定例会		
11	3	日	令和 6 年度南種子町ふるさと祭	福祉センター他
	6	水	常任委員長研修会	鹿児島市
	7	木	議会広報研修会	鹿児島市
	10	日	令和 6 年度南種子町戦没者追悼式	福祉センター
	13	水	町村議会議長会全国大会	東京都
	19	火	第 42 回離島振興市町村議会議長全国大会	東京都
			中南衛生管理組合例月出納検査	中種子町
	21	木	定例全員協議会	議員控室
26	火	議会運営委員会 (第 4 回定例会)	議会第 1 委員会室	

議会だより



会議録



左の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると南種子町議会の議会だより(平成 27 年 3 月発行分以降)と定例会の会議録(平成 27 年第 2 回定例会分以降)の閲覧ができます。是非ご活用ください。

ホームページの閲覧について

第 4 回 (12 月) 定例会の予定

12 月 5 日 (木) 開会・本会議 (一般質問)
 6 日 (金) 本会議
 13 日 (金) 最終本会議

※都合により変更となる場合があります。

次回の議会だよりは、令和 7 年 1 月末発行予定です。

編集後記

私事になりますが、今年度になり私の息子は高校卒業後、家業を継ぐ目的を持ち南種子町に戻りました。親としては、「期待」と「不安」があり複雑な気持ちであります。しかしながら、孫と楽しそうに仕事をこなしている私の親父の姿を見ると、なぜか「ホッ」としてしまいます。これは、小さな幸せなのかもしれませんが、人生の中で特別な幸せを感じることが出来ていると思っております。南種子町には、大都会のように最先端のサービスはありませんが、南種子町の自然や地域住民の人柄など素晴らしい環境で生活できることを息子には楽しんでほしいと思っております。

私自身が、子供が南種子町に帰ってくる事を安心して受け入れられなかった事については、町民の皆様の中にも同じ気持ちである方もいると思います。衣食住の環境整備や働く場所については、まだまだ改善が必要だと思っております。時間はかかると思いますが、町の発展のために議員一同、日々努力しております。引き続き、町民の皆様には、議会に対する御理解と御協力をよろしくお願い致します。

議会広報編集委員会 (文責) 川内田 行博